

地域のみんなと一緒に！



花を植え、育ててくれる方、募集します！

緑のまちづくり運動

～空も水もきれいなみどりのまちをつくりましょう～

福島市民憲章推進協議会では、空も水もきれいなみどりのまちをつくるため、
花を育てていただける市内の団体・施設を募集します！



申込方法

応募フォームに必要事項を入力しお申込みください。

詳細は裏面またはホームページをご覧ください。



応募はこちらから

緑のまちづくり運動とは？

ご応募いただいた団体・施設には、各種球根を配布します。
配布した球根を植栽し、育てていただく運動になります。
あわせて、市民憲章の普及啓発にもご協力いただきます！

応募期間

R6/9/9(月)▷**10/11**(金)

先着順！

※約50の団体・施設を募集します。そのため期間中に締め切ることがございますのでご了承ください。

【問い合わせ・提出先】

福島市民憲章推進協議会事務局(福島市政策調整部地域共創課内)

〒960-8601 福島市五老内町3番1号 TEL:024-525-3731

01 対象団体・施設

- 福島市内で活動しており、花を育てる活動とあわせて、市民憲章普及活動(例は下記のとおり)に取り組んでいただける団体および施設(例:市民団体、町内会、企業、保育所・幼稚園等) ※個人は対象外
(例)・福島市民憲章普及啓発物品の配布(事務局より物品をお渡しいたします)
 - 福島市民憲章条文の唱和
 - 福島市民憲章条文・ロゴ等の掲載(HPに掲載されている画像をご利用ください。

福島市民憲章については、こちらのリンクまたはQRコードからHPへ
<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/chiki-kyoudou-shimin/kennsyou.html>
市民憲章条文・ロゴなどもこちらからご覧いただけます。



02 応募者への配布物品

- 各種球根・市民憲章条文プレート(13cm×18cm)

※配布した球根は多くの方の目に留まる所へ植栽をお願いいたします。合わせて、球根を植栽した花壇やプランターに市民憲章条文記載のプレートの設置をお願いいたします。

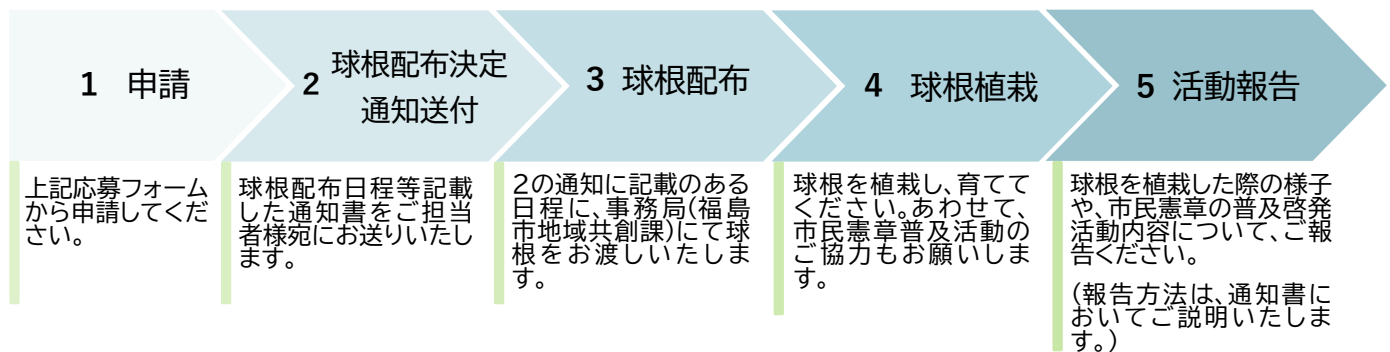
03 申込方法

申込・球根の希望については、下記の応募フォームよりご応募ください。

表面のQRコードからも申込できます。

<https://www.task-asp.net/cu/eg/lar072010.task?app=202400926>

04 応募から活動報告の流れ



花の種類と色

下記から、希望する花の種類や数量を申請いただくようになります。配布数量は1団体・施設につき、合計50球以内となります。

【チューリップ】

普通咲

赤/桃/黄/白/紫/赤黄/赤白

【原種チューリップほか】

ライラックワンダー ダルダ チンカ
シラーシビリカ 青

百合咲

赤/桃/黄

八重咲

桃/黄/白

フリンジ咲

赤/桃/黄

種類や数量によっては、ご希望に添えない場合もあります。ご了承ください。

